

# 能登町立しらさぎ保育所大規模修繕工事 (建築・機械)

## 竣 工 図

着 工           平成18年 3月30日

竣 工           平成18年 6月30日

設計監理	有限会社	紙子建築事務所
建 築	有限会社	ヒサダ工務店
機 械	株式会社	三宅配管

# 能登町立しらさぎ保育所大規模修繕工事(建築)

表 紙			
A-1	建築工事仕様書 1	E-1	電気工事仕様書 1
A-2	建築工事仕様書 2	E-2	電気工事仕様書 2
A-3	配置図 1/200	E-3	電気工事仕様書 3
A-4	改修前平面図 1/100	E-4	電気工事仕様書 4
A-5	改修後平面図 1/100	E-5	既設配線図・盤結線図 1/100
A-6	仕上表・展開図(3・4・5才・乳児室) 1/100		
A-7	展開図(2)(職員室・廊下・遊戯室)・断面図 1/100・1/30		
A-8	天井伏図 1/100		



(有) 紙子建築事務所

石川県富山郡能登町宇字出津新1字176番地2

一級建築士事務所 石川県知事登録13118号  
一級建築士 大臣登録232225号 三宅隆太郎

TEL 0768-62-0616 FAX 0768-62-1962

備考

設計番号

設計年月日

工事名称

所長

副所長

監理

縮尺

図面名称

平成 18年 3月

しらさぎ保育所大規模修繕工事

1/100

表 紙



建設業退職金共済制度に加入し、その掛金収納書の写しを工事請負契約締結後1ヶ月以内及び工事完成時に、監督員に提出する。ただし、請負金額100万円未満の工事については、掛金収納書の提出を省略することができるものとする。

・行う（・試行対象工事・実証実験対象工事） ・行わない

※「電子納品仕様書」による

電子納品仕様書

1 電子納品とは、出来形管理資料や工事写真等の工事完成図書電子データを納品するものである。

ここでいう電子データとは、下表に示す各種電子納品要領（案）等で定めるフォーマットに基づいて作成されたものを指す。

名 称	摘 要
建築CAD図面作成要領（案）	平成14年11月
営繕工事電子納品要領（案）	平成14年11月
工事写真の撮り方（改訂第二版）-建築編-	
官庁営繕事業に係る電子納品運用ガイドライン（案）	平成14年11月

基準・要領類のダウンロード <http://www.mlit.go.jp/gobuild/kijun/cals/cals.htm>

2 工事関係書類の最終成果品を、従来の紙での納品と別にCD-Rで1部納品する。

なお、工事写真については、カラープリンターで出力したものでよい。

3 工事着手時は、事前協議チェックシートを用いて事前協議を行うものとする。

工事関係書類の内、電子データで提出するものは、事前協議にて決定する。

4 発注者が行うCALIS/E/C電子納品に関する調査について協力を行うものとする。

5 工事完成図書の提出の際は、以下の項目を確認するものとする。

1) 電子納品チェックシステムによるチェックを行い、エラーがないことを確認すること。

入手先 <http://www.mlit.go.jp/gobuild/kijun/cals/supportsys.htm>

2) 最新のウイルスチェックソフトで、提出物にウイルスが混合していないことを確認すること。

6 原本性の確保

1) 電子納品の媒体はCD-Rを利用することとする。

2) 発注者は、電子媒体の内容の原本性を証明するために、電子媒体納品書に署名捺印のうえ、電子媒体と共に提出するものとする。

28 騒音振動の防止 低騒音、低振動型建設機械を使用する。

29 隣接建物又は工作物の調査 ・敷地境界から m

30 敷地の状況確認 着工に先立ち地下に埋設されたガス管、電話ケーブル、給排水管及び架設物がない関係機関の協力を得て確認し、報告するとともに事故を未然に防ぐよう留意する。

3 章 土・地業・基礎工事

項 目 特 記 事 項

① 埋戻し及び盛土

埋戻し及び盛土の種類 ・A種 ・B種 ・C種 ・D種

C種の場合（建設発生土の受入量） < > m<sup>3</sup> 発生場所 < >

② 建設発生土の処理

※橋外搬出適切処理

○構内指定場所に敷均し

・構内指定場所に堆積

・構外指定場所に処分（搬出調書等を提出する）

受入れ施設名 < >

受入場所 < >

仮置き場所 < >

⑩ 鉄 筋

鉄筋の種類 ※SD295A ・SD345 ・ < >

鉄筋の継手 ※重ね継手 ・ガス圧接継手 ・ < >

既成コンクリート杭の頭補強の方法 ※木共仕図3.3.2による ・図示

基礎梁のあばら筋の径及び間隔 ※図示 ・ < >

基礎柱型部の帯筋の径及び間隔 ※図示 ・ < >

土間コンクリートの補強筋

※縦横ともD10-200@シングル ○ < 縦横ともD10-300@シングル >

梁の貫通孔の位置、径、補強方法等 ※木共仕3.3.3(c)(10)による ・図示

設計基準強度 ※21N/mm<sup>2</sup> ○ < 18N/mm<sup>2</sup> >

⑪ コンクリート

レディミクスコンクリートの種別 ※I種 ・II種

コンクリート部材の位置及び断面寸法の許容差

※木共仕表3.3.7による

セメント及び混和材料の種類 ・ < >

※木共仕表3.3.4(i)による ・ < >

9 章 防 水 工 事

項 目 特 記 事 項

① シーリング

下表以外は、「標仕」表9.6.1による。 (9.6.2) (表9.6.1)

施 工 箇 所	シーリング材の種類 (記号)
遊戯室壁	PS-2

接着性試験 (9.6.5)

※簡易接着性試験 ・引張接着性試験 (施工部位)

かまち戸の材料

・かまち及び鏡板の樹種 < >

ふすまの材料

・上張り紙の種類（・鳥の子 ・新鳥の子 ・ビニル紙 ・雲花紙（押入等の裏側））

「8節 建具用金物」

鍵

マスターキー（ ・制作する ○制作しない）

「9節 ガラス」

⑩ ガラス

ガラスの種類は、次による。ただし、その種類及び厚さごとの使用箇所は、図示。

・フロート板ガラスの厚さによる種類等（ ） ※図示

・型板ガラスの品種及び厚さによる種類等（ ）

12 章 塗 装 工 事

項 目 特 記 事 項

① 材料

※屋内の壁・天井仕上げ材 (18.1.3)

防火材料とする。

フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難燃性の可塑剤を使用し、アセトアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。

② 塗装業者

※日本塗装工業会の会員 ○監督員承諾を得た業者

③ 下地調整

改修塗り

部 位	木部・合板面	モクロ面	ポ-ト面
旧塗膜	SOP	EP	EP
RA種			
RB種	○	○	
RC種			○
素地ごしらえ	B種	A種	
改修塗り	SOP	EP	EP
	18.4.3	18.13.2 B種	18.13.2 B種

④ CI塗り

素地ごしらえ

18.2.2

改修塗り 18.5.2 B種

⑤ OS塗り

既存ならフ-ンツグアブリック

ワグ-掛け 80#

改修塗り OS 2回塗り 18.17.2

ワグ塗り 1回塗り

8 アクリルシリコン樹脂クリエ塗り

適用範囲 コンクリート及び押出成形セメント板素地面

工 程	塗料その他	塗付量 (kg/m <sup>2</sup> )
1 素地ごしらえ	乾燥、汚れ、付着物除去	
2 下塗り (1回目)	浸透性吸水防水材 (シラン系)	0.08
3 下塗り (2回目)	浸透性吸水防水材 (シラン系)	0.08
4 中塗り	アクリルシリコン樹脂ワニス	0.10
5 上塗り	アクリルシリコン樹脂ワニス	0.10

4 帯電防止床タイ

ル張り (19.2.2)

種 類	厚さ (mm)	性 能
※コンポジションビニル床タイル	※2	体積抵抗値 (JIS K6911による)
・ホモジニアスビニル床タイル	・4.0又は4.5	1.0×10 Ω以下、または、
・	・	漏洩抵抗値 (JIS A1454による)
・	・	1.0×10 Ω未満

5 ビニル幅木

高さ (mm) ※60 ・75 (19.2.2)

6 カーペット敷き

防火性能は、消防法で定める防火性能を有し、登録されているものとする。 (19.3.2)

・織じゅうたん (19.3.3) (19.3.4) (表19.3.1)

種 別	織り方	バイル形状	帯電性	色柄等
・A種	・ウィルトンカーペット	・カットバイル	人体帯電圧	※単一色 (無地)
・B種	・ダブルフェースカーペット	・ループバイル	※3kV以下	・柄物 (標準色)
・C種	・アキスミンスターカーペット	・カット、ループ併用	・	・

・タフテッドカーペット (19.3.3) (19.3.4) (表19.3.2)

種 別	バイル形状	電気抵抗値 Ω	施工箇所
※第一種	※ループバイル	※適用しない	
・	・カットバイル	・10 Ω以下	

7 フローリング張

り (19.5.2~19.5.7) (表19.5.1~表19.5.4)

品 名	樹 種	工 法	種 別	仕上塗装等
※天然木化粧複合フローリング	※なら	※釘止め工法	※C種	※塗装品
・	・ひのき	・	・	・無塗装品
・	・	・	・	・
・	・	・	・	・

8 壁紙張り (19.8.2)

施工箇所	壁紙の種類					防火性能の級別	品質等
	紙	織物	ビニル	化学繊維	無機質		
遊戯室	・	・	・	・	○	※不燃 ・準不燃 ・難燃	
・	・	・	・	・	・	※不燃 ・準不燃 ・難燃	
・	・	・	・	・	・	※不燃 ・準不燃 ・難燃	
・	・	・	・	・	・	※不燃 ・準不燃 ・難燃	
・	・	・	・	・	・	※不燃 ・準不燃 ・難燃	
・	・	・	・	・	・	※不燃 ・準不燃 ・難燃	

素地ごしらえ (19.8.3) (表18.2.4) (表18.2.6) (表18.2.7)

モルタル、コンクリート面 ※B種 ・A種 (施工箇所: )

せつこうボード面 ※B種 ・A種 (施工箇所: )

9 収納・収納家具

1) 接着剤

フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難燃性の可塑剤を使用し、アセトアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。

2 章 仮 設 工 事

項 目 特 記 事 項

① 監督員事務所

※設ける ○設けない (2.3.1)

監督員事務所の規模 (単位: m<sup>2</sup>)

種別号	・1号	・2号	・3号	・4号	・5号
面積程度	10程度	20程度	35程度	65程度	100程度

監督員事務所に設ける備品等

※保護帽 ※安全带 ※長靴 ※合羽 ※原図大及びA3縮小の設計図面製本各2部

※机 ※椅子 ※懐中電灯 ・書棚 ・黒板 ・寒暖計 ・

② 工事用水

構内既存の施設 ※利用できない ○利用できる (※有償 ・無償)

③ 工事用電力

構内既存の施設 ※利用できない ○利用できる (※有償 ・無償)

④ 工事用道路

工事用道路は、良好なる維持管理を行い、使用後は請負者にて速やかに原形に復旧すること。

(2.4.1)

⑤ シンナー等有機溶剤を使用する場合は、特に火災及び空塵について管理を徹底する。

⑥ 足場

1) 足場 (2.2.4)

※枠組木足場 (手すり先行足場)

手すり先行足場は、「手すり先行工法に関するガイドライン(厚生労働省 平成15年4月策定)」により、「手すり先行工法による足場設置基準」による働きやすい安心感のある足場とし、二段手すりと幅木の機能を有する部材があらかじめ備えられた手すり先行専用足場型とするか、または改善措置機材を用いて、手すり先行専用足場型と同等の機能を確保する。

・枠組木足場

○脚 立

2) 建枠・布枠

建 枠	・1, 200枠	・900枠	・600枠
布 枠	500布枠×2枚	500+240布枠	500布枠×1枚
		500布枠×1枚	

3) 保護ネット、シート (2.3.2)

・要 ・不要

・ネット ・シート

5 章 木 工 事

項 目 特 記 事 項

① 県産材の使用

② 木材の品質

(12.2.1)

能登ヒバ、杉は、県産材とし、代用樹種は認めない。

木材の材質等は、下記による。

(1) 現場搬入時の含水率 ※A種 ・B種

(2) 木材の品質

(イ) 製材 ・日本産規格 ○一般建築用材

(ロ) 保存処理木材の適用箇所 ※「標仕」12.5.1(b)による。

日本産規格に規定する保存処理と3以上とし、木材保存剤はクレオソート油を除く。

※JISA9108 (土台用加圧式防霉処理木材) による防霉処理木材

※JISA9002 (木材の加圧式処理力) による防霉処理木材

(ハ) 構造材及び下地材の等級 ※「標仕」12.2.1(b)(4)による。

(ニ) 造作材の品質 ※A種 ・B種

(ホ) 壁板類の品質 ・無節 ・上小節 ・小節 ・

(3) 樹種

土台、水掛り種類	見え掛り部分	見え隠れ部分	備 考
構造材 ・檜・能登ヒバ・草檜	・松・檜・杉	・松・檜・杉	
造作材 ・檜・能登ヒバ・草檜	・松・檜・杉○能登ヒバ	・松○杉	
板 材 ・	・	・	

(イ) 代用樹種 (県産材を除く) ※認める ・認めない (表12.2.3)

(ロ) 堅木と図示のあるものの樹種は、ナラ、シオジ、セン、タモ、とし等級は1等とする。

(ハ) 断面の割増し

表12.2.3により代用樹種を使用する場合は、建築基準法施行令第89条の規定の許容応力度に基づき断面を検討し、監督員の承諾を得て使用する。

(ニ) 表面仕上げ

見え掛り面は原則としてかんな削り仕上げとする。 (12.1.4)

表面の仕上げの程度 ・A種 ※B種 ・C種 (表12.1.1)

19 章 内 装 工 事

項 目 特 記 事 項

① 接着剤 (19.2.2)(19.8.2)

※壁紙、ビニル床タイル、ビニル床シート、ゴム床タイル、幅木等に使用する接着剤

フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難燃性の可塑剤を使用し、アセトアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。

② ビニル床シート

張り (19.2.2)

※発泡層のない塊詰の J I S の記号 色 柄 厚さ (mm)

・発泡層のあるもの ※NC ・ ※無地 ○マーブル ※2.5

・ ※柄物 ・無地

・

・

工法 ※熱溶接工法 ・突付け (施工箇所: 廊下・職員室) (19.2.3)

3 ビニル床タイル

張り (19.2.2)

種 類	JISの記号	厚さ (mm)	備 考
※コンポジションビニル床タイル (半硬質)	CT	※2	
・コンポジションビニル床タイル (軟質)	CTS	・	
・ホモジニアスビニル床タイル	HT	・	

7 指定仮設

仮囲いは、下記により強風に対して倒壊、飛散しない堅固な構造とし、事前に施工図を提出して監督員の承諾を受ける。

イ) 材料 ・鋼板 ・亜鉛波形鉄板 ・

ロ) 高さ ・1.8m ・3m

11 章 建 具 工 事

項 目 特 記 事 項

「1節 一般事項」

① 適用範囲 適用する節 ( ・1節 ・2節 ・3節 ・4節 ・5節 ・6節 ○7節 ・8節 ・9節)

2 防 火 戸 防火戸の指定 ( ※図示 ・ < > )

③ 見 本 の 製 作 建具見本の製作 ( ※作成しない ・作成する)

「7節 木製建具」

⑩ 材 料 (7節)

建具材の加工、組立時の含水率 ( ・A種 ※B種 ・C種)

フラッシュ材

・かまち又は中骨にむく材を使用する場合の樹種 ○ < 能登ヒバ・集成材 >

・表面材の合板の種類 ( ※普通合板2等 ○ < 汚合板・ボ合板 > )

19 章 内 装 工 事

項 目 特 記 事 項

① 接着剤 (19.2.2)(19.8.2)

※壁紙、ビニル床タイル、ビニル床シート、ゴム床タイル、幅木等に使用する接着剤

フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難燃性の可塑剤を使用し、アセトアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。

② ビニル床シート

張り (19.2.2)

※発泡層のない塊詰の J I S の記号 色 柄 厚さ (mm)

・発泡層のあるもの ※NC ・ ※無地 ○マーブル ※2.5

・ ※柄物 ・無地

・

・

工法 ※熱溶接工法 ・突付け (施工箇所: 廊下・職員室) (19.2.3)

3 ビニル床タイル

張り (19.2.2)

種 類	JISの記号	厚さ (mm)	備 考
※コンポジションビニル床タイル (半硬質)	CT	※2	
・コンポジションビニル床タイル (軟質)	CTS	・	
・ホモジニアスビニル床タイル	HT	・	

追 (1) 舗 装 工 事

項 目 特 記 事 項

① 路 床

1) 路床の盛土材料

2) 路床土の支持力比 (CBR) 試験 (JIS A 1211) ・行う ○行わない

路床締固め度の試験 (JIS A 1214) ・行う ○行わない

② 路 盤 材 料

1) 路盤材料は、下記による。

・リッチマン(C-40)又はリッチマン(CS-40) ・再生コンクリート砂

○再生リッチマン(40~0最大粒度40) ・再生粒度調整砕石(40~0最大粒度40)

2) 表層及び基層加熱アスファルト混合物の種類は、下記による。

イ) 再生材の使用 ○使用する ・使用しない

ロ) 表層 ・密粒度A s 混合物(13) ○密粒度A s 混合物(13F)

・細粒度A s 混合物(13) ・密粒度ギャップA s 混合物(13F)

基層 ※粗粒度A s 混合物(20)

3) シールコート ・行う ○行わない

4) アスファルト混合物の抽出試験・行う ○行わない

1) 排水溝及び側溝の種類、形状、寸法は、下記による。

イ) 種類 ○鋼製「レチング」

ロ) 形状及び寸法 ・図示 ○ T-6(側溝) T-0.5(側溝蓋)

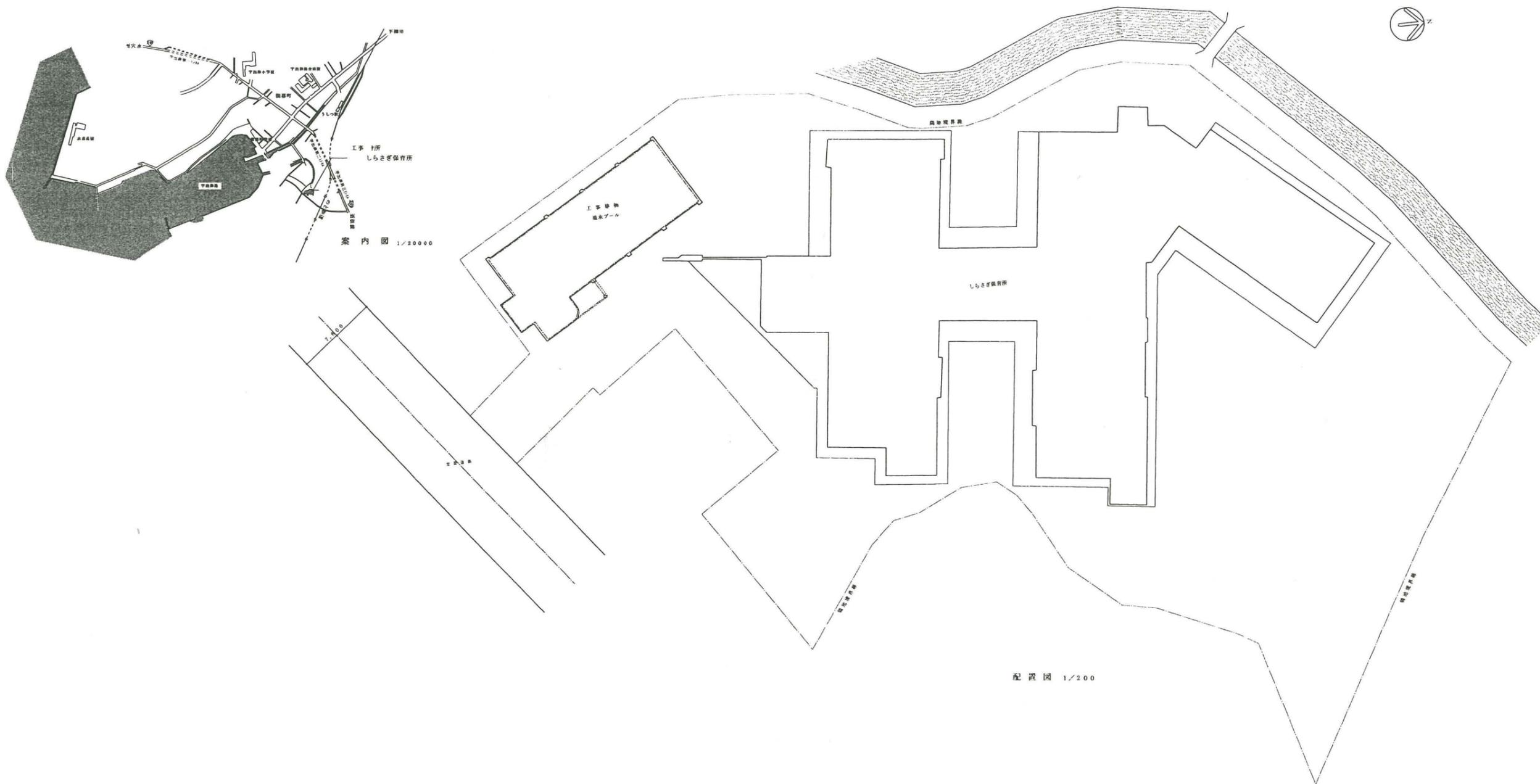
設 計 (有) 紙子建築事務所

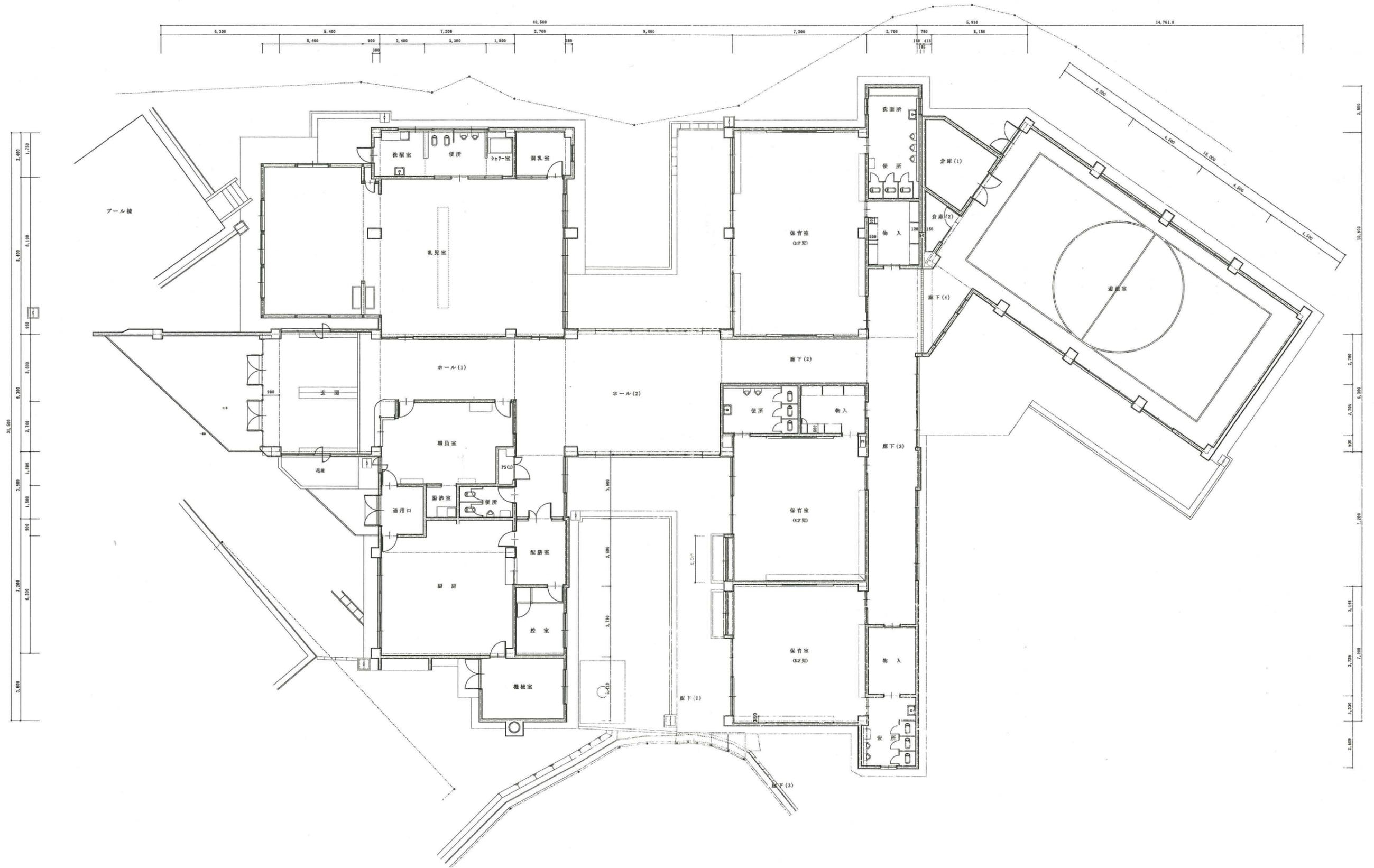
工事名 能登町立しらすぎ 保育所大規模修繕工事

代表 三宅 隆太郎

図面名 建築工事仕様書 その2

図面番号 A-2





(有) 紙子建築事務所

石川県富山県能登町宇山津新1字176番地2

一級建築士事務所 石川県知事登録13118号  
 一級建築士 大臣登録232225号 三宅隆太郎  
 TEL 0768-62-0616 FAX 0768-62-1952

備考

設計者

設計年月日

工事名称

設計

監理

図印

縮尺

図面名称

1/100

改修前平面図

A-4

引分取替の仕様

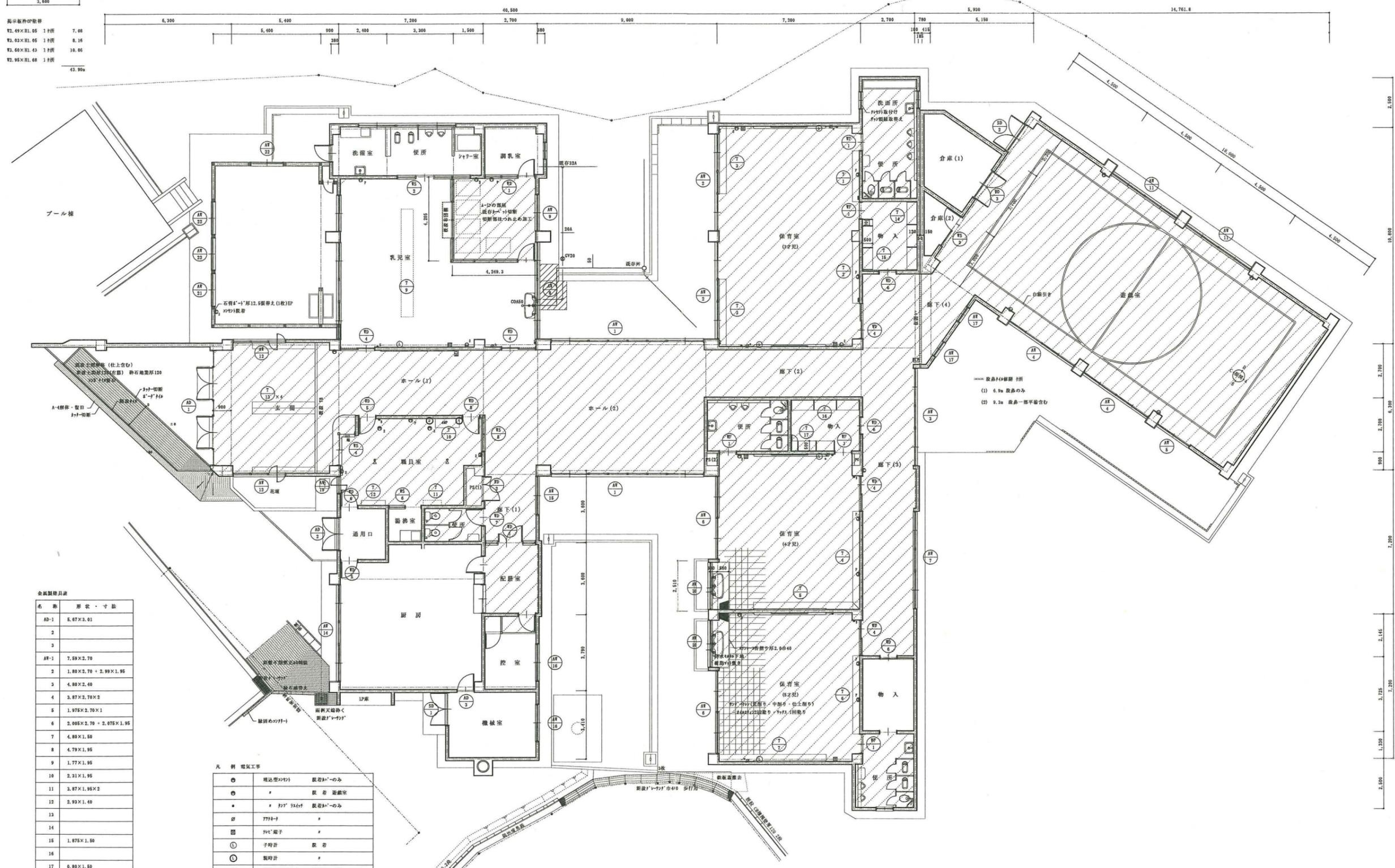
39所	3,600
-----	-------

取替取替の仕様

39所	18.00
3,600	

取替取替の仕様

V2.49×H1.05	19所	7.08
V3.03×H1.05	19所	8.16
V2.66×H1.43	19所	10.06
V2.95×H1.68	19所	43.90

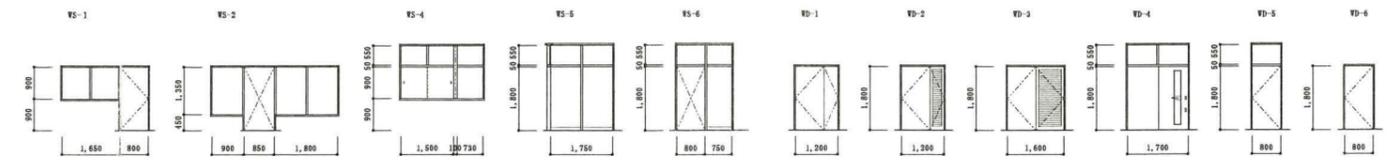


金属製器具表

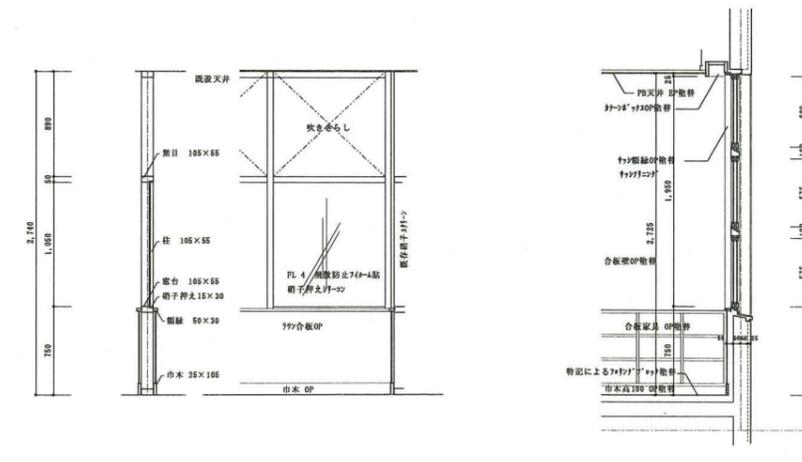
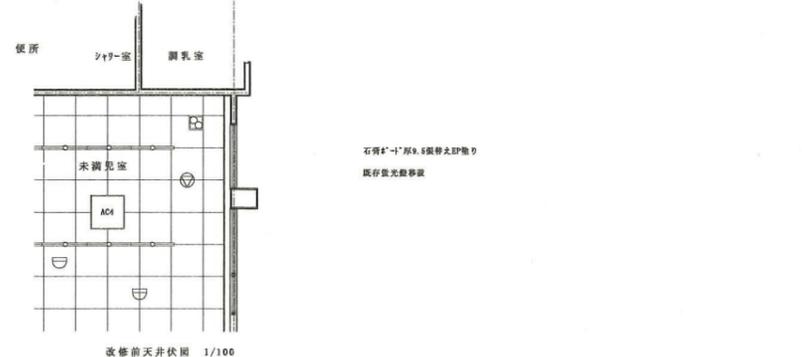
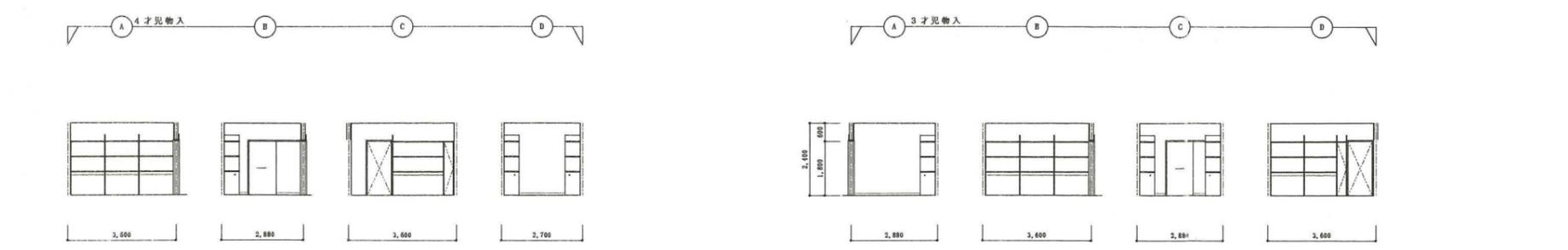
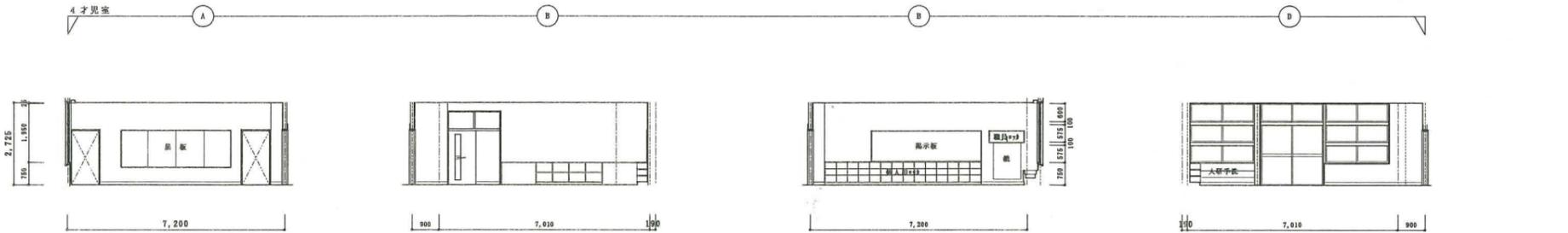
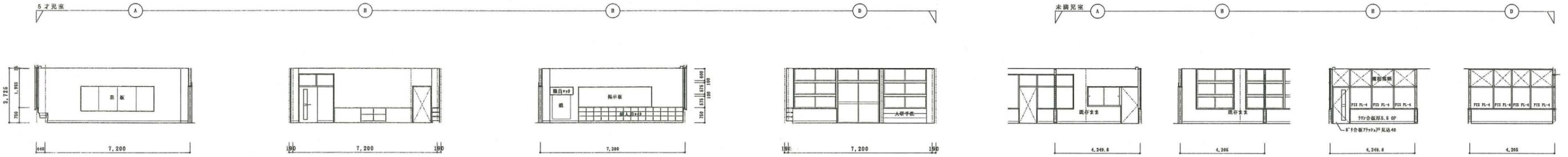
名称	形状・寸法
AD-1	5.67×3.01
2	
3	
AN-1	7.59×2.70
2	1.80×2.70 + 2.99×1.95
3	4.80×2.40
4	3.87×2.70×2
5	1.875×2.70×1
6	2.005×2.70 + 2.075×1.95
7	4.80×1.50
8	4.79×1.95
9	1.77×1.95
10	2.31×1.95
11	3.87×1.95×2
12	2.93×1.40
13	
14	
15	
16	1.875×1.50
16	
17	0.80×1.50
18	
19	1.20×1.50
20	5.93×0.69
21	1.65×2.70
22	1.65×1.95
SD-2	1.70×1.80×1
VS-3	0.80×1.80 + 0.92×1.05

凡例 電気工事

○	埋込型スイッチ	取替のみ
●	*	取替 蓄電池
*	* 2x2x1/2	取替のみ
□	777	*
□	7x7	*
○	子時計	取替
○	製時計	*
⊗	電話用7x7	取替のみ
⊗	*	端子盤 取替
○	177	*
□	表示器	取替のみ
□	警報機	取替

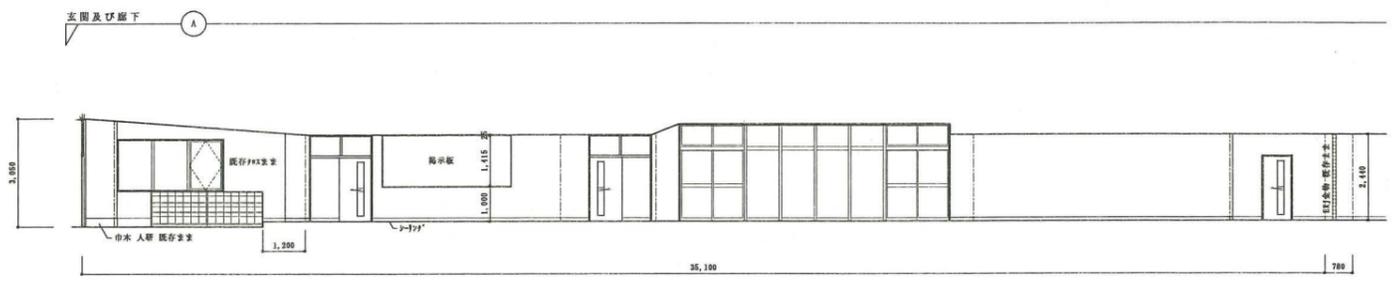
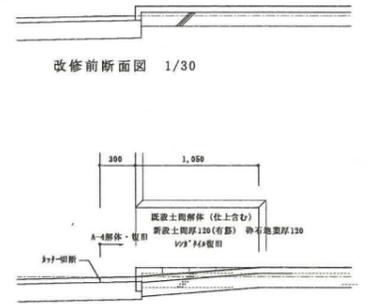
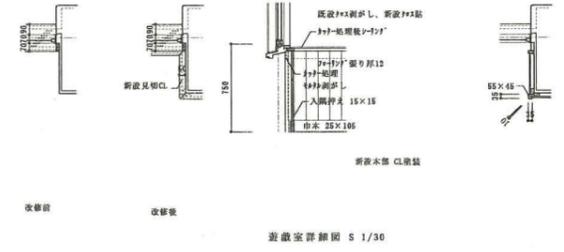
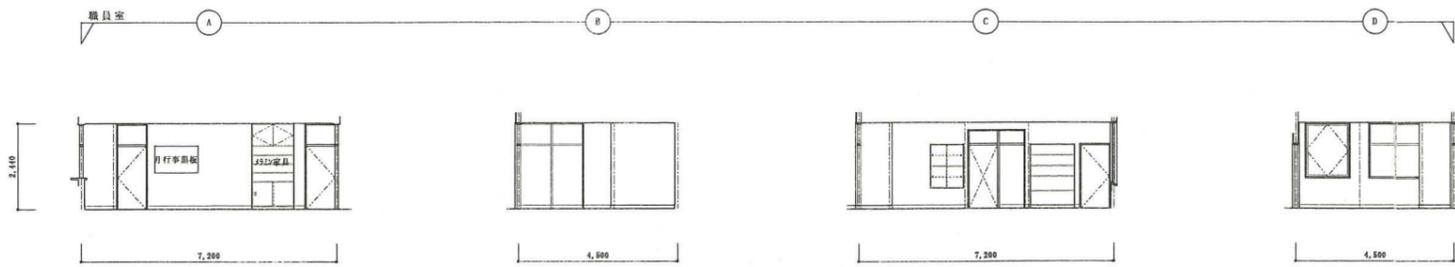


室名	床 (上段改修前仕上・下段改修内者)以下同様	巾木	壁	上壁	廻縁	天井	備考	その他共通事項
3・4・5才児室	なら70-1217"7"opp PPF-PPV(既削り・中削り・仕上削り)・2(A)X2(2)同削り・PPA 1同削り	木製高100 OP OP削り替	PPV合板OP削り OP削り替え	PPV合板OP削り OP削り替え	縦割製 既存まま	石膏4'-1'厚 9EP EP削り替え(4・5才児室)	引分黒板・掲示板・合板家具OP 引分黒板表面枠削り替・掲示板枠削り替・合板家具OP削替	 帯留等 保育室
廊下・玄関	PPV撤去・L'ニ=床310厚2.5貼 V2P PPA撤去 L'ニ=床310(PPA)	木製高100 OP OP削り替	PPV合板OP削り A種PPV削り	PPV合板OP削り A種PPV削り	縦割製 既存まま	石膏4'-1'厚 9EP 既存まま	框人研・掲示板 框既存まま・PPV巾木既存まま・掲示板枠削り替	
職員室	PPV撤去・L'ニ=床310厚2.5貼 なら70-1217"7"opp	木製高100 OP 木製高100 OP	PPV合板OP削り OP削り替え	PPV合板OP削り OP削り替え	縦割製 既存まま	石膏4'-1'厚 9EP 石膏4'-1'厚 9EP	合板家具OP 合板家具OP削替	
遊戯室	PPF-PPV(既削り・中削り・仕上削り)・2(A)X2(2)同削り・PPA 1同削り	木製高100 OP 新設CL	PPV合板OP削り 70-1217"厚12CL	PPV合板OP削り PPA削替	縦割製 既存まま	石膏4'-1'厚 9EP 石膏4'-1'厚 9EP		
未満児室	直貼70-1217" 既存まま	木製高100 OP 既存まま	PPV合板・石膏4'-1'OP削り 既存まま	PPV合板・石膏4'-1'OP削り 既存まま	縦割製 既存まま	石膏4'-1'厚 9EP EP削り替え(4・5才児室)	図示による間仕切り新設	



未満児室間仕切詳細図 1/30

保育室矩計図 1/30



改修後断面図 1/30

